

特定非営利活動（事業）に関する事業報告

特定非営利活動法人ぽびあ

第1 事業（活動）の成果

平成24年度は、地域生活に必要な相談支援、居宅介護等の充実強化に努めるほか、グループホーム、通所施設のご利用希望者に対応するため、その拡充強化に努めることを重点目標として活動を行って来ました。

成果については、以下のとおりです。

1 地域生活相談支援センターもえ（指定相談支援事業所）による支援体制の充実と移転（4月1日実施）

(1) 相談支援事業所の移転

相談しやすい体制等を整えるため、事務所を現在の本部から移転させました。

・移転先 袖ヶ浦市神納1-19-7

(2) 制度改正対応

制度の改正に対応し、次の相談支援を実施しました。

- ① 計画相談支援
- ② 障害児相談支援
- ③ 一般相談
- ④ 地域移行支援、地域定着支援

(3) 態勢強化（職員増員）

相談員を増員し、体制を強化しました。

・2名 → 3名

2 ぽびあ訪問支援センターゆう（ヘルパー派遣事業所）の体制の充実と移転（4月1日実施）

(1) 地域生活相談支援事業所もえとの連携

地域生活相談支援センターもえとの連携のため、これと同一事務所に移転しました。

(2) 態勢強化（正職員増員）

態勢強化（正職員増員）については、実現できませんでした。

3 ぽびあホームの拡充と受入態勢の充実

(1) 必要なホーム数と職員の確保

グループホーム用物件（のぞみ野108-21）を賃貸契約（6月1日）

すずらんの家を開設（定員4名 12月1日）

祇園の家を休止（11月30日）

(2) 夜間支援体制の充実（4月1日から）

ぽびあ在生活介護事業（ケアホーム）は、平成23年度までは住み込み世話人による夜間支援体制をとっていましたが、県庁の方針もあり、宿直による支援体制を整備して夜間支援体制の充実を図りました。現在、週に35名の方が対応してくれています。

4 通所施設の再編（5月1日実施）

(1) のぞみ野マルシェ開店に伴う通所施設の移転

C&Cスーパーのぞみ野マルシェ開店のため、同店舗予定場所にあったのぞみ野暮らし応援センターを、ぽびあ仕事センターライズと名称を変更して、袖ヶ浦市林925-1に移転させました。

なお、のぞみ野暮らし応援センターは廃止、ライズは新設としての扱いです。

(2) 就労継続支援B型の統合（5月1日実施）

上記と同様の理由により、のぞみ野暮らし応援センター内にあつた就労継続支援B型事業所スマイルを、もえ、ゆうと同じ神納1-19-7に移転させました。

なお、スマイルは、ぽびあ福祉作業センターにじいろ（就労継続支援B型事業所）と併せて、ぽびあ福祉作業センターそらいろの従たる事業所としました。

(3) ぽびあキャリアセンターの定員変更

利用実態に合わせて、ぽびあキャリアセンターの定員を次のとおり変更しました。

・チャレンジ（就労移行支援） 定員14名 → 12名

・花ゆら（自立訓練） 定員6名 → 8名

(4) 自立訓練（生活訓練）の充実

・看護師を配置しました。（他事業所と兼務）

5 その他の重点事項

(1) 地域との連携の強化

地域づくりフォーラム開催への協力等、地域との連携を一層強化しました。

(2) 処遇改善

平成24年度は、処遇改善加算の創設等があったことから、これに対応しました。

① ぽぴあホーム世話人に対する処遇の改善

- ・宿直協力状況に応じ時給を10円～50円増額しました。(4月から)
- ・皆勤手当を新設しました。(4月から)

② 処遇改善手当の支給

- ・処遇改善加算の対象となる職員に対し、報酬改定による処遇改善加算額に対応して処遇改善手当を支給しました。

③ 管理者手当の支給(4月11日から)

- ・サービス管理責任者、サービス提供責任者、事業所の管理者であって、次のいずれにも該当しない者に管理者手当を支給しました。

管理職手当の該当者

処遇改善手当の対象者

(3) 事務局再編(4月1日実施)

- ・企画室を事務室に統合し、総務課とすることとしました。
- ・総務課に課長を置きました。

6 のぞみ野マルシェの開店

(1) ぽぴあ仕事カンパニー(株)によるのぞみ野マルシェの開店に伴う業務の受託

- ・障害者の就業の機会の提供、所得の向上等を目的としてぽぴあ仕事カンパニー(株)によりC&Cスーパーのぞみ野マルシェが開店されました。(7月21日)
- ・これに伴い、ぽぴあ仕事センターライズが店内業務を受託し、ご利用者が施設外就労として当該業務に従事しました。

(2) ぽぴあ仕事カンパニー株式会社からの事務の受託

- ・C&Cスーパーのぞみ野マルシェに関する経理、人事等の事務を当法人が受託しました。

第2 事業（活動）の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
地域生活支援事業						
相談支援事業	サービス利用計画作成	通年	市内及び近隣	1	618	8,646
	一般相談	通年		2		
障害児相談支援	サービス利用計画作成	通年		1		
	一般相談	通年		2		
袖ヶ浦市相談支援事業所相談員派遣事業	相談員派遣	通年		1	—	
移動支援事業	移動支援	通年		16	99	
日中一時支援事業	日中一時支援	通年	—	—	—	
障害者就業・生活支援センター事業	生活支援センター事業	通年	君津圏域	2	1,640	21,800
	雇用安定等事業	通年	2	380		
配食事業	グループホーム配食	通年	法人内	3	32,000	15,687
給食事業	通所施設給食提供	通年		7	30,000	
その他の支援事業	夏祭り	7月	法人内	40	100	602
	一泊旅行	2月		40	100	
	移送サービス	通年		2	500	—
	預貯金管理支援	通年		1	80	—
	模擬店出店	通年	市内	80	1,000	—
障害福祉サービス事業						
居宅介護事業	居宅介護	通年	市内及び近隣	16	92	22,496
重度訪問介護事業	重度訪問介護	通年				
同行援護事業	同行援護	通年				
行動援護事業	行動援護	通年				
生活介護事業	生活介護	通年		11	20	31,400
就労移行支援事業	就労移行支援	通年		5	12	28,721
自立訓練事業	生活訓練	通年		4	8	
就労継続支援事業	就労継続支援（A型）	通年		7	30	30,721
	就労継続支援（B型）	通年		10	20	16,864
共同生活介護事業	共同生活介護	通年		49	90	173,777
共同生活援助事業	共同生活援助	通年				
地域活動						
地域活動事業	違法ビラはがし	通年	市内	2	—	—
	地域づくりフォーラム	通年	県内	20	200	—
	障害者支援団体支援	通年	市内	1	20	48
	株式会社支援	通年	県内	1	50	—
	千葉県官公需受注窓口事業	通年	県内	1	—	—

注 支出額について「—」となっているものは、他の経費に含まれているもの。

その他の活動（事業）に関する事業報告

第1 事業（活動）の成果

その他の事業は、収益を上げて特定非営利活動に資することを目的に実施しています。

現在実施している事業は、飲食店及び食堂の経営事業です。

今年度は次の4項目を重点目標として営業を行いました。

- ① サービスの改善
- ② 衛生管理の強化
- ③ 原価管理の導入
- ④ 創立10周年に向けて新装開店の準備検討

いずれも、十分な対応ができたとは言えない面がありますが、特に原価管理の導入と新装開店の準備検討ができませんでした。来年度への課題となりました。

第2 事業（活動）の実施に関する事項

事業内容	実施 日 時	実施 場 所	従事者の 人 数	収 入 額 (千円)
○飲食店（家族亭）の 経営	年間	袖ヶ浦市	13	51,670